

令和3年6月4日（金）

皆様おはようございます。

本日、令和3年6月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染動向については、現在、1日当たりの新規感染者数は減少傾向にあります。大津市保健所における、先月5月の発生件数は、479件と今年1月の396件を大きく上回り、月別で最も多くなりました。4月以降、感染経路不明の割合が4割を超えるとともに、市内でクラスターが発生しており、引き続き緊張感を持って、迅速、的確な積極的疫学調査や行政検査を実施してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る現状と今後の取組についてですが、優先接種の対象者である高齢者を対象に4月12日から集団接種を開始するとともに、5月19日から高齢者施設等における巡回接種を本格的に開始し、昨日までに集団、巡回あわせて約32,500回の接種を完了しました。

6月1日から70歳から74歳の方の予約の受付を開始しており、来週6月9日からは65歳から69歳の方の予約の受付を開始する予定です。

また、本市におきましては、当初、インフルエンザワクチンの接種の実績などを踏まえ、接種を希望される割合を60%と想定し、取組を進めてまいりましたが、予約の状況などに鑑み、今般、想定接種率を70%に見直しました。

このため、6月からは、接種回数の上積みを図るとともに、接種を受けていただきやすくするため、地域の医療機関における個別接種についても、大津市医師会との連携・協力のもと、準備の整ったところから順次、実施していただくこととしております。

集団接種の予約に際して、市民の皆様にご不便をおかけしていることに対しまして、この場をお借りしてお詫び申し上げますとともに、個別接種の予約にあたっては、医療機関の通常診療に影響が出ないようご理解とご協力を賜りたいと存じます。市としても、身近な「かかりつけ医」での円滑な個別接種が進められるよう丁寧な周知に努めてまいります。

こうした取組により、現時点で7月末までに13万4000回を接種できる見込みとなり、高齢者の接種率を70%と想定した場合において7月末までに接種を完了できると県を通じて国に報告しております。

引き続き、大津市医師会、市内6病院、大津市薬剤師会に加えて、接種の新

たな担い手とされる大津市歯科医師会など多様な主体との連携のもと、接種体制の更なる強化を図り、ワクチン接種を希望される方が1日も早く接種していただけるよう、全職員一丸となって取り組んでまいります。

また、併せて優先接種の対象となっていないエッセンシャルワーカーなどへの早期の接種について、県や国に対応を要望してまいります。

次に、令和2年度の各会計の決算見込みについては、出納閉鎖を終え、現在、計数整理中ではありますが、その概要について、ご報告をいたします。

まず、一般会計では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、歳入・歳出決算額とも対前年度に比べ、大幅な増額となりますが、実質収支及び単年度収支ともに、黒字となる見込みです。

続いて、特別会計です。

国民健康保険事業特別会計他6会計において、実質収支が黒字となる見込みとなっております。なお、駐車場事業特別会計については、剰余金約5千5百万円を一般会計に繰り出し、令和2年度末をもって特別会計を閉鎖いたしました。

次に、企業会計ですが、水道事業会計では、給水収益の減少に加え、維持管理費など営業費用が増加したことなどから約13億円、下水道事業会計では、下水道使用料が減少となったものの、流域下水道維持管理負担金の精算に伴う特別利益により約8億円、ガス事業会計では、託送供給収益の増加により約5億円、それぞれ純利益を計上できる見込みです。

続いて、ただいま提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第78号及び議案第79号については、令和3年度の一般会計及び特別会計の補正予算として、先の市議会定例会招集会議において可決いただきました5月補正予算に続いて、「感染防止対策の強化」、「生活支援」、「事業者等支援」の3つの柱の取組を主眼に予算を編成いたしました。

まず、「感染防止対策の強化」では、障害福祉サービス事業所における感染者の早期発見とクラスターの発生防止を目的に、施設の利用者と従事者に対する、重点的かつ定期的な抗原定性検査の実施に係る簡易キットの購入のほか、不特定の方の利用頻度が高い公共施設のトイレ手洗場蛇口の開閉の自動化改修を進めるとともに、受診・相談センター運營業務や小中学校の児童生徒用トイレの民間清掃・消毒業務の通年化を図るなど、感染防止対策を更に強化して

まいります。

次に、「生活支援」では、高齢者の外出自粛や運動不足などによる身体機能の低下が懸念される中、フレイル予防や介護予防施策の拡充に向けた高齢者の生活実態調査を実施します。また、子どもの健やかな成長を願い、応援するため、新生児や乳児を養育する家庭に対し、新生児・乳児一人当たり10万円を「新生児等特別定額給付金」として本市独自に給付するなど、『生活支援』に取り組んでまいります。

最後に、「事業者等支援」では、障害福祉サービス事業所の新たな担い手の確保支援や各種民間福祉施設の衛生用品の確保等に係る支援を充実させます。

以上、感染症対策に係る3つの柱の継続を踏まえ、予算議案についてご説明いたします。

まず、議案第78号の一般会計補正予算について、総務費では、マイナンバーカード交付窓口の移転拡張に要する経費を、民生費では、障害福祉サービス事業所の利用者及び従事者に対する抗原定性検査キットの購入経費のほか、「新生児等特別定額給付金」を措置するとともに、衛生費では、感染症対策の体制を強化する経費を措置します。また、国庫補助金等を活用し、農林水産業費では、防災重点農業用ため池の耐震調査を、土木費では、皇子山総合運動公園の野球場のスタンドの防水工事やテニスコート改修経費を、教育費では、小中学校の衛生対策用品の配備経費を措置するものであります。

なお、この度の補正予算の財源については、令和3年度の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のほか、各事業に充当する国県支出金などを活用するとともに、その他の必要な一般財源については、財政調整基金からの繰入金で賄い、一般会計としては、10億7,545万1千円の増額補正を行うものです。

また、債務負担行為では、和邇保育園の新築園舎増築にかかる事業費などについて、後年度に措置する予算の限度額を定めるものです。

次に、議案第79号は介護保険事業特別会計の補正予算で、介護予防活動団体の感染防止対策として衛生用品の配付に要する経費として、150万円の増額補正を行うものです。

続いて、一般議案についてご説明いたします。

まず、条例の一部改正を行おうとするものについてであります。

議案第80号は、個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止するものであ

り、議案第 8 1 号は、北部子ども療育センターにおいて相談支援を提供することとするものであり、議案第 8 2 号から議案第 9 3 号までは、それぞれ、「福祉の施設及び事業」に関する条例並びに「移動等円滑化のために必要な道路の構造」に関する条例について、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第 9 4 号及び議案第 9 5 号は、工事委託契約を締結することについて、議案第 9 6 号は、差押債権の取立ての訴えを提起することについて、議案第 9 7 号は、幼稚園通園バスの賃借料の支払等を求められた訴訟に関し、訴訟上の和解をすることについて、議案第 9 8 号は、学校における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第 9 9 号から議案第 1 0 1 号までは、市道の路線の認定、廃止及び変更について、それぞれ、議決を求めようとするものであります。

以上、何とぞ適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。